



甲賀市 国土強靱化 地域計画

令和2年3月
(令和8年3月改定)



滋賀県 甲賀市

目次

はじめに	1
第1章 地域計画の基本的な考え方	2
1 甲賀市の概要	
2 国土強靱化の理念	
3 基本的な方針等	
4 計画の位置づけ	
第2章 国土強靱化の推進目標	7
1 想定するリスク	
2 基本目標	
3 事前に備えるべき目標	
4 起きてはならない最悪の事態の設定	
第3章 脆弱性評価について	10
1 現状の把握とリスクの具体化	
2 マトリクスによる分析・評価	
3 指標の選定	
第4章 国土強靱化の推進方針	
第1節 起きてはならない最悪の事態における推進方針	11
第2節 施策分野別における推進方針	36
第5章 計画の推進と不断の見直し	43
1 計画の推進	
2 進行管理	
3 計画の見直し	

はじめに

わが国は、これまでに伊勢湾台風や阪神・淡路大震災、東日本大震災など度重なる大災害を経験し、その甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。

このような事態を避けるためには、まずは人命を守り、そして、経済社会への被害が致命的なものにならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築する継続的な取組みが重要となります。

これらの視点から、国においては、平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を公布・施行され、大規模自然災害に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。基本法においては、「今すぐにでも発生し得る大規模自然災害等に強い国土及び地域を作る」ことが求められており、その実現のため、国においては、「国土強靱化基本計画を定め」（第10条）、都道府県・市町村においては、「国土強靱化地域計画を定めることができる」（第13条）とされています。

以上のことから、基本法の理念に基づく「甲賀市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）」を策定し、施設の耐震化等の様々な施策により「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進いたします。

第1章 地域計画の基本的な考え方

1. 甲賀市の概要

(1) 地勢

本市は、滋賀県の東南部に位置し、東部は三重県に、西部は大津市に、南部は信楽高原を隔てて三重県・京都府に、北部は栗東市、湖南市、蒲生郡竜王町・日野町及び東近江市と接しており、東西に約43.8キロメートル、南北に約26.8キロメートル、面積481.62平方キロメートルで県土の約12%を有しています。

本市東部には、綿向山(1,110m)、雨乞岳(1,238m)、御在所岳(1,209m)、鎌ヶ岳(1,157m)等の国立公園に指定されている鈴鹿連峰がそびえ、西南部には「信楽高原」と呼ばれる丘陵性山地が連なっています。森の豊かな山々は、淀川水系の野洲川、杣川及び大戸川を中心とする多数の河川の水源となり、琵琶湖及び瀬田川に注いでおり、琵琶湖は、その水量も水質も、これらの水源涵養の森によって守られています。

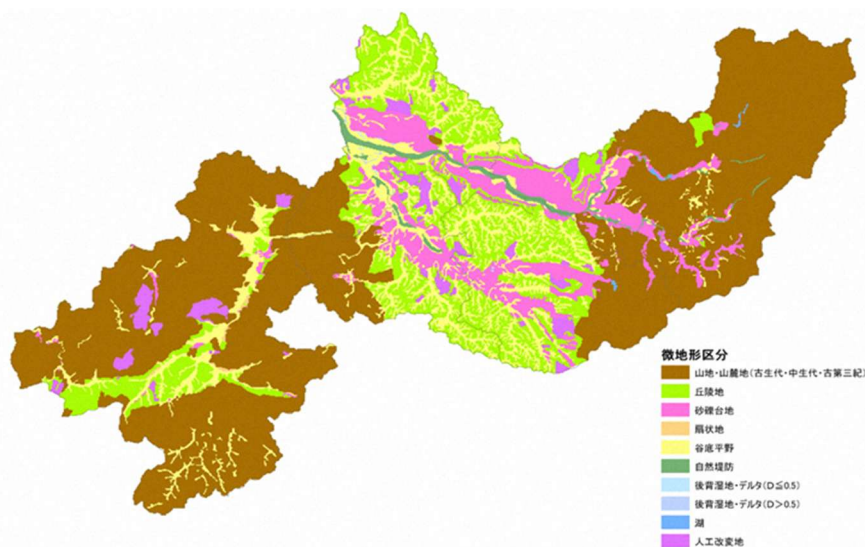
また、平野部は、これらの河川に沿って拓けられ、水利の良さを生かした稲作が古くから行われ、野洲川に沿って、近畿圏と中部圏を接続する国道1号が通り、主要地方道草津伊賀線や国道307号、更には新名神高速道路が地域を横断する広域交通拠点となっています。



(2) 地質

本市の地盤は、山間部においては花崗岩を中心に古生層等を基岩としており、低地部は古琵琶湖層、沖積層で形成されています。分布の割合では古琵琶湖層が多くなっており、沖積層が続いています。

また、市域に係る活断層には、頓宮断層帯と鈴鹿西縁断層帯があります。それぞれの平均的な活動期間は1万年以上であると推定されています。活断層は、「生きている断層」といわれており、最新の研究から、地震と密接な関係にあることが明らかにされています。それぞれの断層を震源とする地震が発生する可能性は、我が国の活断層の中ではやや高いグループに属しています。



(3) 気象

本市は、温暖少雨の瀬戸内式気候の特色をもっていますが、琵琶湖より遠距離にあるため、湖の気候調節作用の影響を受けることが少なく、市域は鈴鹿山脈等の高い山々に囲まれ、そこからの支脈がのびる丘陵地帯も多くあることから、内陸的な気候要素と山地気候的な性格との両面が見られます。(湖岸地方と比べて日較差・年較差がそれぞれ大きい)

【令和6年度 本庁気象】

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	2.7	4.5	5.4	14.1	15.8	20.6	25.9	26.4	24.5	18.1	10.7	3.5
平均最高気温 (°C)	8.7	9.6	11.5	20.4	22.7	26.7	31.8	32.5	30.5	23.7	16.6	9.9
平均最低気温 (°C)	-2.7	-0.2	-0.6	7.7	9.1	15.5	21.3	21.6	19.8	13.4	5.3	-2.0
降水量 (mm)	51.5	104.5	231.5	147.0	171.0	301.0	198.5	165.5	85.5	115.5	114.5	14.0
日照時間 (時間)	129.1	86.6	152.2	150.4	202.4	170.2	179.7	211.6	182.4	137.2	138.3	156.9

(出典：気象庁ホームページ 甲賀市信楽観測所平均値)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	3.4	5.1	6.0	14.8	16.5	21.2	26.3	27.1	25.5	19.0	11.6	4.3
平均最高気温 (°C)	8.3	9.7	11.5	20.1	22.1	26.6	32.0	32.8	30.9	24.0	16.7	9.9
平均最低気温 (°C)	-1.0	1.3	0.9	9.9	11.3	17.1	22.4	23.3	21.6	15.0	7.1	-0.2
降水量 (mm)	54.0	79.5	193.5	123.5	133.5	254.5	261.5	248.0	56.5	124.0	91.0	22.5
日照時間 (時間)	123.7	92.8	137.5	142.8	198.7	169.4	169.5	228.3	192.6	135.0	132.1	135.7

(出典：気象庁ホームページ 甲賀市土山観測所平均値)

2. 国土強靱化の理念

本市では、地理的・地形的な特性から多くの災害が予想されます。しかし、災害は、それを迎え撃つ社会の在り方によって被害の状況が大きく異なることから、平時から大規模自然災害等に備えた地域づくりを行うことが重要です。

特に、近年の気象状況をみると、記録的な豪雨による土砂災害や浸水被害など、想定を超える大規模な災害が全国各地で発生しています。

本市においても、台風や暴風雨による内水氾濫や、本市を貫流する大戸川・野洲川・杣川等の外水氾濫、また、本市に係る活断層の影響による直下型地震や、南海トラフを震源とする東海・東南海・南海の三連動による広域地震の影響等、想定を超える災害を想定しておく必要があり、平時から大規模自然災害等に対する備えを行う地域づくりを推進することが重要となります。

このため、いかなる自然災害等が発生しても、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

を達成すべく、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土、地域及び経済社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進するものとします。

3. 基本的な方針等

国土強靱化の理念を踏まえ、事前防災、減災及びその他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備えた本市の全域にわたる強靱なまちづくりについて、東日本大震災等、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の手法に基づき本市の国土強靱化を推進します。

(1) 国土強靱化の取組姿勢

短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組めます。

(2) 適切な施策の組合せ

災害リスクから、市民の命を守り被害を最小限に抑えるため、本市の特性に合ったハード対策及びソフト対策を組み合わせ、効果的に施策を推進します。

非常時に防災・減災等の効果を発揮することはもちろん、平時においても有効に活用される対策となるよう工夫することが重要です。

自助、共助及び公助を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組めます。

(3) 効率的な施策の推進

人口減少等に起因する市民の需要の変化及び社会資本の老朽化等を踏まえた施設の適正な配置を進めるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して施策の重点化を図ります。

既存の社会資本の有効活用や、効率的かつ効果的な施設管理等により、費用を削減しつつ効率的に施策を推進します。

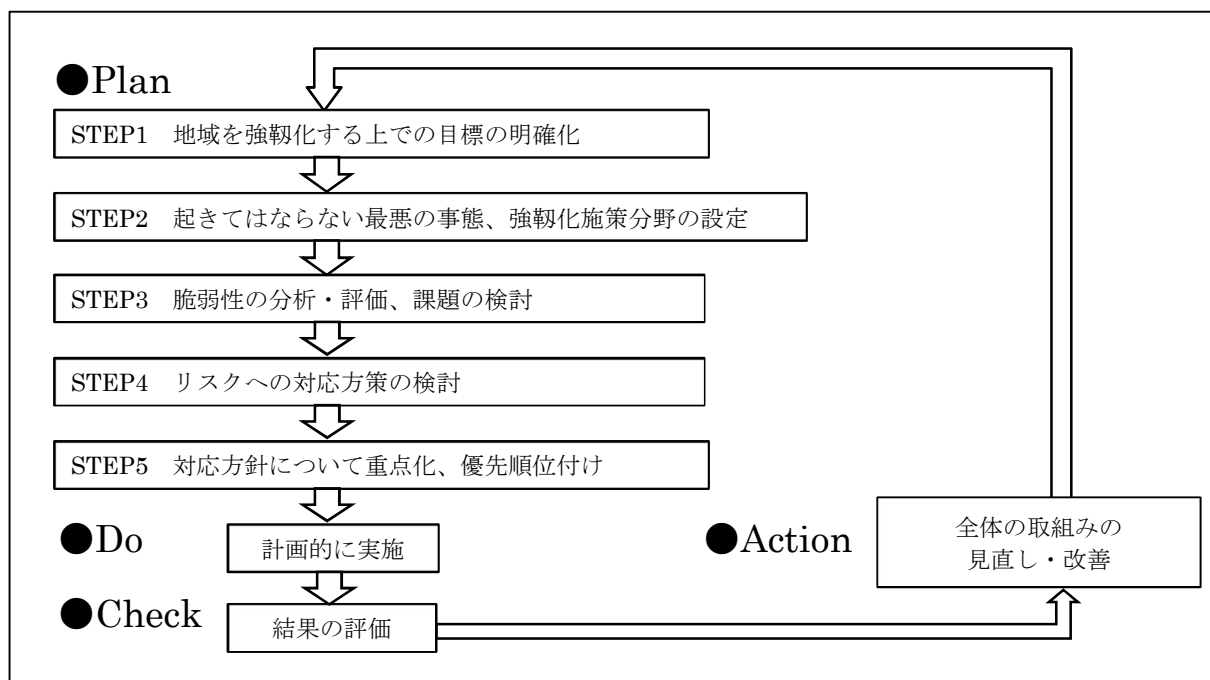
4. 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、基本計画で示された「基本的な方針」を踏まえる等、調和を保ちつつ（同法第14条）、滋賀県国土強靱化地域計画（平成28年11月策定、令和7年3月改定）との連携を図っていきます。

また、本計画は、市政の基本方針である「甲賀市総合計画」、災害対策基本法に基づき災害に対処するための基本的な計画である「甲賀市地域防災計画」等と連携を図りながら、本市における国土強靱化施策を推進する上での指針として位置づけるものです。

なお、本計画では、計画期間は特に定めず、進捗管理（PDCAサイクル）を行う中で、必要に応じて修正できるものとします。

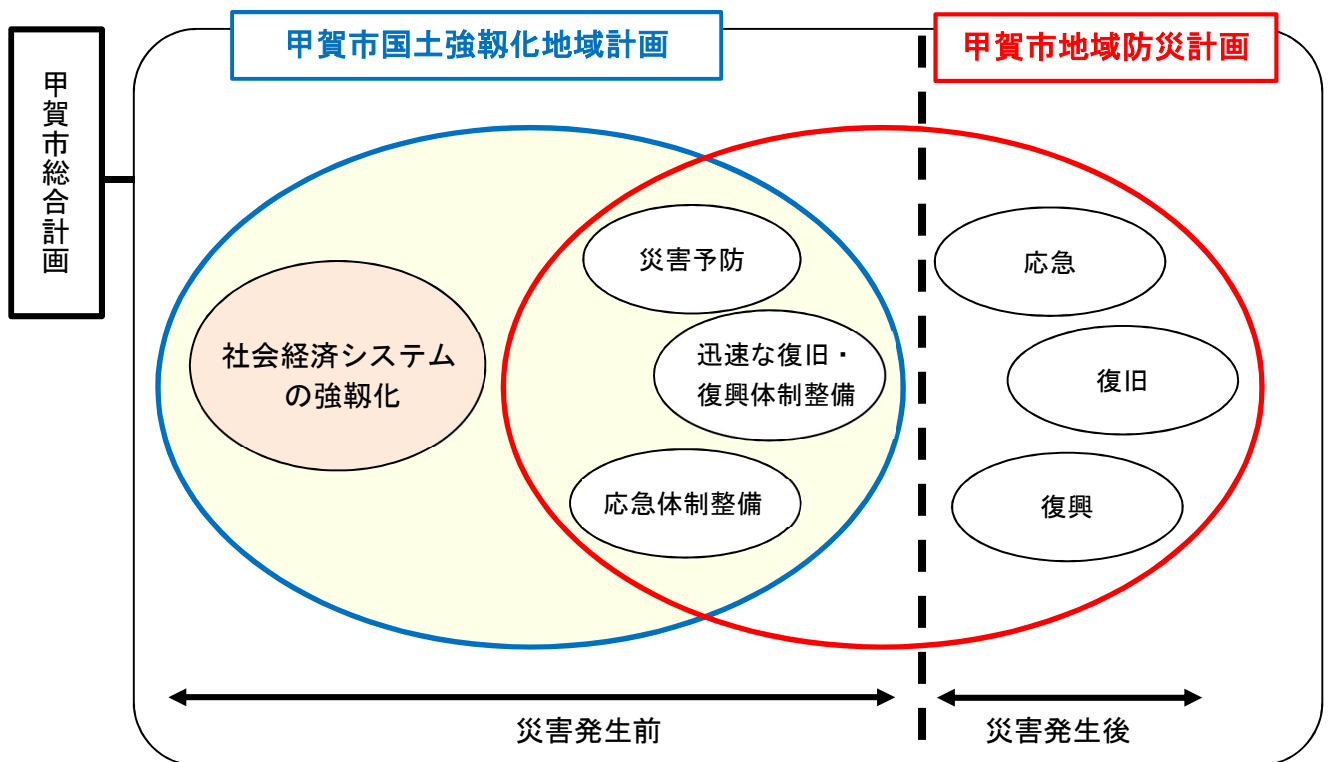
【本計画の進捗管理の流れ】



【国土強靱化地域計画と地域防災計画との違い】

- 「防災」は、地震や洪水などの「リスク」を特定し、そのリスクへの「対応」をとりまとめるもので、地域防災計画では「地震・風水害・土砂災害編」「風水害・土砂災害編」「特殊災害（事故災害）編」「復旧・復興編」「原子力災害対策編」のリスクごとに計画を設定しています。
- 「国土強靱化」は、リスク毎の対応をまとめるものではなく、①あらゆるリスクを見据えつつ、②どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事を避けられるように「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前に作り上げていくものです。
- 国土強靱化地域計画は、あらゆるリスクを想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにし、最悪の事態をもたらさないための事前に取り組むべき施策を考えるというアプローチから、強靱な仕組みづくり、国づくり、地域づくりを平時から持続的に展開する強靱化の取組・方向性を取りまとめたものとなります。

【国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係イメージ図】



第2章 国土強靱化の推進目標

本市における強靱化を推進する上での目標等について、令和5年10月に内閣官房国土強靱化推進室で策定された「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）（以下「ガイドライン」という。）」に基づき、次のように定めます。

1. 想定するリスク

過去の被災経験や地域特性から、本市において想定するリスクは「大規模地震」及び「風水害・土砂災害」を中心としつつ、その他あらゆるリスクを見据えた多角的な強靱化に取り組むこととします。

2. 基本目標

大規模地震や風水害・土砂災害等が発生しようとも、

①	人命の保護が最大限図られること
②	市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
③	市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
④	迅速な復旧復興

を基本目標とします。

3. 事前に備えるべき目標

基本目標を達成するため、大規模地震又は風水害・土砂災害等が発生した場合に、

①	直接死を最大限防ぐ
②	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
③	必要不可欠な行政機能は確保する
④	経済活動を機能不全に陥らせない
⑤	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
⑥	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

ことを事前に備えるべき目標とします。

4. 起きてはならない最悪の事態の設定

1で設定したリスクに対し、3で設定した事前に備えるべき目標ごとに、下記の20項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
①	直接死を最大限防ぐ	(1-1)	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		(1-2)	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		(1-3)	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		(1-4)	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
②	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	(2-1)	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		(2-2)	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		(2-3)	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		(2-4)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		(2-5)	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		(2-6)	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		(2-7)	大規模な自然災害と感染症との同時発生
③	必要不可欠な行政機能は確保する	(3-1)	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

④	経済活動を機能不全に陥らせない	(4-1)	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下
		(4-2)	食料等の安定供給の停滞に伴う市民生活・地域経済活動への甚大な影響
		(4-3)	農地・森林や生態系等の被害に伴う、地域の荒廃・多面的機能の低下
⑤	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	(5-1)	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		(5-2)	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		(5-3)	太平洋ベルト地帯の幹線道路が分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
⑥	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	(6-1)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		(6-2)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

第3章 脆弱性評価について

前章で設定した最悪の事態を回避するために、ガイドラインに基づき次の手順により脆弱性評価を行いました。

1. 現状の把握とリスクの具体化

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために、現在実施している施策（総合計画において取り組んでいる事業）を特定し、その施策の現状を整理し進捗状況を把握するとともに、達成度や進捗を表す指標を抽出しました。その際、各施策の進捗状況を示す既存の指標を用いるほか、適当な指標がない場合は、新たに指標を設定することとしました。

また、「起きてはならない最悪の事態」に対応するための考え得るリスクを具体化するとともに、対策が図られなかった場合の具体的な被害規模を想定することにより、効率的・効果的な対応が可能となるように工夫しました。

2. マトリクスによる分析・評価

脆弱性の分析・評価に係る一覧性、効率性を確保する観点から、縦軸に20の「起きてはならない最悪の事態」、横軸に8つの「個別施策分野」と3つの「横断的施策分野」を設けたマトリクスを作成し、それぞれの事態と施策分野（横軸と縦軸）が交差するごとに、現在実施している施策をあてはめ、それらの進捗や課題を踏まえ、脆弱性の分析を行いました。

個別施策分野	「行政機能／警察・消防等」「住宅・都市」「保健医療・福祉」 「産業」「交通・物流」「農林水産」「国土保全・土地利用」 「環境」
横断的施策分野	「リスクコミュニケーション」「老朽化対策」 「デジタル活用」

その上で、影響度の大きさ、緊急度、現行の取組の達成度などを踏まえ、プログラムごとに脆弱性を総合的に分析・評価しました。

※ 脆弱性評価の結果については、別添資料のとおり

3. 指標の選定

各プログラムの達成度や進捗を把握するに当たっては、プログラムごとにできる限り数値化した指標を設定し、それらのうち特に重要と思われる指標については、重要業績指標（KPI）として設定しました。

なお、これらの指標については、精度、内容等の向上を図るべく、甲賀市総合計画とも連携しながら継続的に見直しを行うものとします。

第4章 国土強靱化の推進方針

第1節 「起きてはならない最悪の事態」 における推進方針

脆弱性評価の結果を踏まえた、「起きてはならない最悪の事態別」の推進方針は、次のとおりとします。

目標1 直接死を最大限防ぐ

(1-1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

【推進方針】

- 耐震性防火水槽の整備
- 消防車両・設備更新の継続実施
- 新規消防団員の確保・支援団員制度の普及
- 災害時要支援者個別避難計画の作成推進（地域の見守り活動促進）
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進
- 甲賀市小中学校施設寿命化計画に基づく学校の施設整備
- 甲賀市子育て支援施設整備方針及び甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画に基づく保育園等の施設整備
- 自助力・共助力の強化を目指した防災講座等の実施
- 保育園等における防災マニュアル兼事業継続計画の適正管理（策定、改定、周知）
- 子育て関連施設における避難訓練の実施
- 引き続き災害に強い安全な環境を維持するため、老朽化に対する維持管理を進める
- コミュニティセンターの施設整備
- 鉄道施設の適正管理（定期点検、耐震化、老朽化対策等）
- 鉄道施設における災害対策訓練の実施
- 医療設備・機器等の耐震化
- 介護施設・障がい者施設等における耐震化の推進（啓発）
- 公営住宅等長寿命化計画に基づく適正管理と用途廃止
- 既存建築物耐震改修促進計画に基づく耐震化促進及び吹付けアスベスト等含有調査の支援

- 土砂災害特別警戒区域内の既存建築物を対象に、土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有していないものに対して、改修に必要な費用を支援する

【重要業績指標】

- 防火水槽の設置数 R7 517基 → R8 517基
- 災害時要支援者個別避難計画の作成地区数
R7 81地域 → R8 85地域
- ハイリスク児・者個別避難計画の作成数（福祉専門職による）
R7 19件 → R8 30件
- 保育園等の耐震化率 R7 72% → R8 72%
- 社会体育施設の耐震化 R7 100% → R8 100%
- 公共施設等総合管理計画の策定
R7 公共施設の最適化に向けた計画の進捗管理
と推進組織の運営
→ R8 公共施設の最適化に向けた計画の進捗管理
と推進組織の運営
- 木造住宅の耐震診断及び耐震性向上の改修工事への支援件数
R7 耐震診断5件、改修工事1件
→ R8 耐震診断3件、改修工事1件
- 土砂災害特別警戒区域内建築物安全対策補助金交付要綱策定
R7 事業実施 → R8 事業実施

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 地元要望と水利状況を踏まえた整備計画の策定
- ◎ 消防団組織再編計画の実行
- ◎ 緊急防災・減災事業債
- ◎ 消防施設長寿命化計画に基づく整備
- ◎ 避難行動要支援者支援事業
- ◎ 線路整備更新事業（信楽線第三種鉄道事業）
 - ・地域公共交通確保維持改善事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）
 - ・鉄道施設総合安全対策事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）
- ◎ 市営住宅住み替え事業
- ◎ 民間賃貸住宅家賃補助事業
- ◎ 住宅・建築物安全ストック形成事業
- ◎ 住宅・建築物土砂災害対策改修促進補助金事業
- ◎ 最適化に向けた推進組織の運営

（１－２）地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

【推進方針】

- 耐震性防火水槽の整備
- 消防車両・設備更新の継続実施
- 新規消防団員の確保、支援団員制度の普及
- 自主防災組織への活動支援

- 拠点の整理統合と整備
- 公園施設長寿命化計画に基づく、公園施設の整備
- 災害時要支援者個別避難計画の作成推進（地域の見守り活動促進）
- 介護施設・障がい者施設等でのスプリンクラー設置運用の推進（定期点検、設置啓発）
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進
- 甲賀市小中学校施設寿命化計画に基づく学校の施設整備
- 甲賀市子育て支援施設整備方針及び甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画に基づく保育園等の施設整備
- 自助力・共助力の強化を目指した防災講座等の実施
- 保育園等における防災マニュアル兼事業継続計画の適正管理（策定、改定、周知）
- 子育て関連施設における避難訓練の実施
- 引き続き災害に強い安全な環境を維持するため、老朽化に対する維持管理を進める
- コミュニティセンターの施設整備

【重要業績指標】

- 防火水槽の設置数 R7 517基 → R8 517基
- 自主防災組織の組織率 R7 82.7% → R8 83.3%
- 防災拠点の整備 R7 1箇所 → R8 1箇所
- 災害時要支援者個別避難計画の作成数
R7 81地域 → R8 85地域
- ハイリスク児・者個別避難計画の作成数（福祉専門職による）
R7 19件 → R8 30件
- 市内の介護サービス事業所におけるスプリンクラー設備整備率
R7 100% → R8 100%
- 保育園等耐震化率 R7 72% → R8 72%
- 社会体育施設の耐震化 R7 100% → R8 100%
- 公共施設等総合管理計画の策定
R7 公共施設の最適化に向けた計画の進捗管理
と推進組織の運営
→ R8 公共施設の最適化に向けた計画の進捗管理
と推進組織の運営

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 緊急防災・減災事業債
- ◎ 消防施設長寿命化計画に基づく整備
- ◎ 公園施設整備事業
- ◎ 自主防災総合補助金
- ◎ コミュニティ助成事業
- ◎ 地元要望と水利状況を踏まえた整備計画の策定

- ◎ 消防団組織再編計画の実行
- ◎ 最適化に向けた推進組織の運営
- ◎ 避難行動要支援者支援事業

(1-3) 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

【推進方針】

- 防災マップ（洪水ハザードマップ含む）の周知・活用
- 雨水渠や河川水路の計画的整備の実施
- 河川改修の整備促進（県連携）
- 河川浚渫等の維持管理の実施（県連携・市単独）
- 大戸川ダムの整備促進（国・県連携）
- 災害時要支援者個別避難計画の作成推進（地域の見守り活動促進）
- 医療施設における避難訓練の実施

【重要業績指標】

- 災害時要支援者個別避難計画の作成数
R7 81地域 → R8 85地域
- ハイリスク児・者個別避難計画の作成数（福祉専門職による）
R7 19件 → R8 30件
- 浸水対策整備率 R7 67% → R8 69%

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 防災マップを活用した講座の実施
- ◎ 防災・安全交付金事業
 - ・中央雨水幹線
 - ・貴生川雨水幹線
 - ・雨水管理総合計画
- ◎ 河川改修・整備（県連携）
 - ・杣川
 - ・思川
 - ・滝川
 - ・和田川
 - ・野洲川
 - ・大戸川
 - ・信楽川
- ◎ 緊急浚渫推進事業債の活用
 - ・野洲川及びその支流
 - ・大戸川及びその支流
 - ・信楽川(一次)及びその支流
- ◎ 大戸川ダム事業の整備促進
- ◎ 主要地方道栗東信楽線付け替え道路の整備促進
- ◎ 避難行動要支援者支援事業

(1-4) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

【推進方針】

- 防災マップ（洪水ハザードマップ含む）の周知・活用
- 災害時要支援者個別避難計画の作成推進（地域の見守り活動促進）
- 外国人市民に対する防災情報の提供等、災害時支援体制の構築（国際交流協会等との連携）
- 土砂災害危険箇所の整備に向けた、急傾斜地崩壊防止施設・砂防施設等の整備促進
- 公共土木施設災害の速やかな復旧の実施
- 河川浚渫等の維持管理の実施（県連携・市単独）
- 雨水渠や河川水路の計画的整備の実施
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制
- 宅地耐震化推進事業の実施

【重要業績指標】

- 災害時要支援者個別避難計画の作成数
R7 81地域 → R8 85地域
- ハイリスク児・者個別避難計画の作成数（福祉専門職による）
R7 19件 → R8 30件
- 災害時多言語情報センター設置・運営訓練
R7 年1回 → R8 年2回
- 浸水対策整備率 R7 67% → R8 69%

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 防災マップを活用した講座の実施
- ◎ 避難行動要支援者支援事業
- ◎ 災害時多言語情報センターの機能強化
- ◎ 災害時に対応できる人材の確保及び育成
- ◎ 避難所における外国人受入の体制整備
- ◎ 滋賀県市町急傾斜地崩壊対策事業補助金
- ◎ 補助砂防事業
 - ・ 中手川支流
 - ・ 久保川支流
 - ・ 信楽川支流
 - ・ 中谷川支流
 - ・ 堂山川支流
- ◎ 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金
- ◎ 緊急浚渫推進事業債の活用
 - ・ 野洲川及びその支流
 - ・ 大戸川及びその支流
 - ・ 信楽川（一次）及びその支流
- ◎ 防災・安全交付金事業
 - ・ 中央雨水幹線

- ・貴生川雨水幹線
- ・雨水管理総合計画

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難、生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

(2-1) 被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

【推進方針】

- 日常備蓄（ローリングストック方式）に向け、災害発生後3日分の非常用食料の備蓄の実施（地域に向けた啓発を含む）
- 指定避難所や在宅避難における避難生活環境改善に向けた資機材等の整備の推進
- 防災拠点となる避難施設及び倉庫の整備
- 多様な主体との災害時応援協定締結の拡大推進
- 応援物資集積拠点の確保・整備
- 重要給水施設に接続する配水池の設備機能向上（緊急遮断弁の設置等）
- 公共下水道及び農業集落排水処理施設の整備が当分の間、見込まれない地域における合併浄化槽の設置整備の促進（適正な汚水処理の推進）
- 汚水処理施設の計画的な整備促進
- 給水事業の継続性、早急な復旧のための事業継続計画（BCP）の策定実践
- 道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備
- 災害時等に輸送路となる幹線道路等の安全性向上（整備促進）
- 道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕の実施、並びに計画の適宜改訂

【重要業績指標】

- 非常用食料の備蓄数
R7 69,858食 → R8 70,000食
- 防災地区倉庫数 R7 51箇所 → R8 51箇所
- 災害応援協定数 R7 156指定 → R8 157指定
- 配水池緊急遮断弁設置数
R7 7箇所 → R8 7箇所
- 上水道業務継続計画（BCP）策定率
R7 100% → R8 100%
- 汚水処理人口普及率 R7 97.8% → R8 99.1%
- 道路整備基本計画等整備率（事業完了路線数／対象路線数）
R7 31% → R8 31%

- 道路維持補修整備率 R 7 5% → R 8 6%
- 橋梁定期点検数 R 7 659橋 (3巡目)
→ R 8 659橋 (3巡目)
- トンネル定期点検数 R 5 5箇所 (3巡目)
※4巡目点検はR10に実施予定
- 橋梁長寿命化対策整備率 R 7 8% → R 8 9%

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 災害時受援計画に基づく訓練の実施
- ◎ 避難所環境整備事業 (TKBの備蓄・整備)
- ◎ 水口調整池 (城山高区配水池) 緊急遮断弁整備事業
- ◎ 信楽中央配水池緊急遮断弁整備事業
- ◎ 滋賀県水道協会による市町連携 (資機材情報データベース活用)
- ◎ 事業継続計画策定事業 (風水害・地震等対策)
- ◎ 浄化槽設置整備事業
(循環型社会形成推進交付金、地方創生汚水処理施設整備推進交付金)
- ◎ 浄化槽設置面的整備事業
- ◎ 下水道対象区域外浄化槽設置事業
- ◎ 浄化槽維持管理事業
- ◎ 社会資本整備総合交付金事業
 - ・農業集落排水接続 他
- ◎ 地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業
 - ・長野地区 他
- ◎ 幹線道路・生活道路の計画的整備 (道路整備基本計画等)
 - ・下山・柳瀬幹線
 - ・南土山・神線
 - ・次良九郎線
 - ・(仮称)甲賀北工業団地線
 - ・泉・北脇幹線
 - ・西名坂・中切線
 - ・水口北内貴線
- ◎ 防災・安全交付金事業
 - ・泉・下山幹線
- ◎ 社会資本整備総合交付金事業
 - ・虫生野希望ヶ丘線
 - ・勅旨田代線
 - ・御輿道
 - ・貴生川・宝木幹線
- ◎ 道路メンテナンス事業補助
 - ・新町・貴生川幹線
- ◎ 幹線道路等の安全性向上 (整備促進)
- ◎ 市内1・2級道路数 150路線
- ◎ 防災・安全交付金事業
 - ・北脇・宇川線
 - ・山・下山幹線
 - ・樋下・綾野線

- ・新町・貴生川幹線
- ・頓宮片山線
- ・水口工業団地線
- ・新研白線
- ・春日・鈴幹線
- ・池田中央線
- ◎ 橋梁点検
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・点検対象橋梁数 6 5 9 橋
- ◎ トンネル
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・無名トンネル(新名神)
 - ・滝山田隧道
 - ・へつじ隧道
 - ・南山田隧道
 - ・松迫隧道
- ◎ 橋梁修繕・計画の適宜改訂（橋梁長寿命化修繕計画）
[橋梁数：6 5 9 橋]
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・野田橋
 - ・杣川大橋
 - ・宇川線
 - ・久保橋
 - ・宇川・貴生川 2 号線 1 号橋

(2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

【推進方針】

- 日常備蓄（ローリングストック方式）に向け、災害発生後 3 日分の非常用食料の備蓄の実施（地域に向けた啓発を含む）
- 指定避難所や在宅避難における避難生活環境改善に向けた資機材等の整備の推進
- 指定避難所（公共施設）の整備促進
- 福祉避難所の整備促進
- 公共施設を早期開設避難場所としての風雨が激しくなる前に開設、地元集会所等は自主避難場所として開設
- 道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備
- 災害時等に輸送路となる幹線道路等の安全性向上（整備促進）
- 道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕の実施、並びに計画の適宜改訂
- 公共土木施設災害の速やかな復旧の実施

○ 国道整備の推進（国・県連携）
○ 県道整備の推進（県連携）
【重要業績指標】
○ 孤立が想定される地域の非常用食料の備蓄数 R7 69,858食 → R8 70,000食
○ 道路整備基本計画等整備率（事業完了路線数／対象路線数） R7 31% → R8 31%
○ 橋梁定期点検数 R7 659橋（3巡目）→ R8 659橋（3巡目）
○ トンネル定期点検数 R5 5箇所（3巡目） ※4巡目点検はR10に実施予定
○ 橋梁長寿命化対策整備率 R7 8% → R8 9%
○ 道路維持補修整備率 R7 5% → R8 6%
【推進方針に基づく具体的な取り組み】
◎ 地域防災計画に位置付けて整理
◎ 避難所環境整備事業（TKBの備蓄・整備）
◎ 幹線道路・生活道路の計画的整備（道路整備基本計画等）
・下山・柳瀬幹線
・南土山・神線
・次良九郎線
・泉・北脇幹線
・西名坂・中切線
・水口北内貴線
○ 防災・安全交付金事業
・泉・下山幹線
○ 社会資本整備総合交付金事業
・虫生野希望ヶ丘線
・勅旨田代線
・御輿道
・貴生川・宝木幹線
○ 道路メンテナンス事業補助
・新町・貴生川幹線
◎ 幹線道路等の安全性向上（整備促進）
◎ 市内1・2級道路数 150路線
◎ 防災・安全交付金事業
・北脇・宇川線
・山・下山幹線
・樋下・綾野線
・新町・貴生川幹線
・頓宮片山線
・水口工業団地線
・新研臼線
・春日・鈴幹線

- ・池田中央線
- ◎ 橋梁点検
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・点検対象橋梁数659橋
- ◎ トンネル
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・無名トンネル(新名神)
 - ・滝山田隧道
 - ・へつじ隧道
 - ・南山田隧道
 - ・松迫隧道
- ◎ 橋梁修繕・計画の適宜改訂（橋梁長寿命化修繕計画）
[橋梁数：659橋]
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・野田橋
 - ・杣川大橋
 - ・宇川橋
 - ・久保橋
 - ・宇川・貴生川2号線1号橋
- ◎ 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金
- ◎ 国道整備推進（国・県連携）
 - ・国道1号
 - ・国道307号
 - ・国道422号
- ◎ 県道整備促進（県連携）
 - ・県道水口甲南線
 - ・主要地方道木津信楽線
 - ・県道山名坂線
 - ・県道水口竜王線
 - ・県道南土山甲賀線
 - ・主要地方道甲賀土山線
 - ・県道増田水口線
 - ・主要地方道草津伊賀線
 - ・県道泉水口線
 - ・県道杉谷巖峨線
 - ・主要地方道東湯舟甲賀線
 - ・主要地方道甲南阿山伊賀線
 - ・主要地方道土山蒲生近江八幡線
 - ・主要地方道栗東信楽線
 - ・県道貴生川停車場線
 - ・県道上馬杉野尻線
 - ・県道日野徳原線
 - ・県道鮎河猪鼻線

(2-3) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

【推進方針】

- 災害規模や被災地ニーズに応じて受援が円滑に行われるよう、国・県の指針に基づいた具体的方策の検討
- 多様な主体との災害時応援協定締結の拡大推進
- 自衛隊・警察・消防等との合同訓練の実施に向けた、関係機関との調整

【重要業績指標】

- 訓練回数 R7 近畿：9年に1回 県：7年に1回 市：1年に1回
→R8 近畿：9年に1回 県：7年に1回 市：1年に1回

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 災害時受援計画に基づく訓練の実施
- ◎ 市総合防災訓練や甲賀広域消防連合夏期訓練の実施

(2-4) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

【推進方針】

- 県や各医療機関、医師会等各種団体と連携等による、災害時医療体制の充実
- 医療設備・機器等の耐震化
- 災害拠点病院（公立甲賀病院）との連携
- 地域防災計画に基づく災害時医療救護所の設置推進
- 道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備
- 道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕の実施、並びに計画の適宜改訂
- 災害時等に輸送路となる幹線道路等の安全性向上（整備促進）
- 国道整備の推進（国・県連携）
- 県道整備の推進（県連携）
- 医療用備蓄品の適正管理
- 災害時における在宅医療対応の啓発
- 災害ボランティア活動支援に向けた体制の構築（社会福祉協議会連携）

【重要業績指標】

- 道路整備基本計画等整備率（事業完了路線数／対象路線数）
R7 31% → R8 31%
- 橋梁定期点検数 R7 659橋（3巡目）
→ R8 659橋（3巡目）
- トンネル定期点検数 R5 5箇所（3巡目）
※4巡目点検はR10に実施予定
- 橋梁長寿命化対策整備率 R7 8% → R8 9%
- 道路維持補修整備率 R7 5% → R8 6%

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 幹線道路・生活道路の計画的整備（道路整備基本計画等）
 - ・下山・柳瀬幹線
 - ・南土山・神線
 - ・次良九郎線
 - ・泉・北脇幹線
 - ・西名坂・中切線
 - ・水口北内貴線
- 防災・安全交付金事業
 - ・泉・下山幹線
- 社会資本整備総合交付金事業
 - ・虫生野希望ヶ丘線
 - ・勅旨田代線
 - ・御輿道
 - ・貴生川・宝木幹線
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・新町・貴生川幹線
- ◎ 橋梁点検
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・点検対象橋梁数659橋
- ◎ トンネル
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・無名トンネル(新名神)
 - ・滝山田隧道
 - ・へつじ隧道
 - ・南山田隧道
 - ・松迫隧道
- ◎ 橋梁修繕・計画の適宜改訂（橋梁長寿命化修繕計画）
[橋長15m以上の橋梁数：171橋]
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・野田橋
 - ・杣川大橋
 - ・宇川橋
 - ・久保橋
 - ・宇川・貴生川2号線1号橋
- ◎ 幹線道路等の安全性向上（整備促進）
- 市内1・2級道路数 150路線
- 防災・安全交付金事業
 - ・北脇・宇川橋
 - ・山・下山幹線
 - ・樋下・綾野線
 - ・新町・貴生川幹線
 - ・頓宮片山線
 - ・水口工業団地線

<ul style="list-style-type: none"> ・新研臼線 ・春日・鈴幹線 ・池田中央線 ◎ 国道整備推進（国・県連携） <ul style="list-style-type: none"> ・国道1号 ・国道307号 ・国道422号 ◎ 県道整備促進（県連携） <ul style="list-style-type: none"> ・県道水口甲南線 ・主要地方道木津信楽線 ・県道山名坂線 ・県道水口竜王線 ・県道南土山甲賀線 ・主要地方道甲賀土山線 ・県道増田水口線 ・主要地方道草津伊賀線 ・県道泉水口線 ・県道杉谷巖峨線 ・主要地方道東湯舟甲賀線 ・主要地方道甲南阿山伊賀線 ・主要地方道土山蒲生近江八幡線 ・主要地方道栗東信楽線 ・県道貴生川停車場線 ・県道上馬杉野尻線 ・県道日野徳原線 ・県道鮎河猪鼻線 ◎ 甲賀市社会福祉協議会ボランティアセンター事業

（2-5）想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
<p>【推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定避難所（公共施設）の整備促進 ○ 日常備蓄（ローリングストック方式）に向け、災害発生後3日分の非常用食料の備蓄の実施（地域に向けた啓発を含む） ○ 指定避難所や在宅避難における避難生活環境改善に向けた資機材等の整備の推進 ○ 道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備
<p>【重要業績指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 非常用食料の備蓄数 R7 69,858食 → R8 70,000食 ○ 道路整備基本計画等整備率（事業完了路線数／対象路線数） R7 31% → R8 31%
<p>【推進方針に基づく具体的な取り組み】</p>

- ◎ 地域防災計画に位置付けて整理
- ◎ 避難所環境整備事業（TKBの備蓄・整備）
- ◎ 幹線道路・生活道路の計画的整備（道路整備基本計画等）
 - ・下山・柳瀬幹線
 - ・南土山・神線
 - ・次良九郎線
 - ・泉・北脇幹線
 - ・西名坂・中切線
 - ・水口北内貴線
- 防災・安全交付金事業
 - ・泉・下山幹線
- 社会資本整備総合交付金事業
 - ・虫生野希望ヶ丘線
 - ・勅旨田代線
 - ・御輿道
 - ・貴生川・宝木幹線
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・新町・貴生川幹線

（２－６）劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

- 【推進方針】**
- 甲賀市小中学校施設長寿命化計画に基づく学校の施設整備
 - 災害時における健康相談体制の確立
 - 難病患者等に対する避難情報の提供
 - 介護施設等における非常用自家発電設備の整備、施設の老朽化に伴う大規模修繕等の推進

- 【重要業績指標】**
- 社会体育施設の耐震化 R7 100% → R8 100%

（２－７）大規模な自然災害と感染症との同時発生

- 【推進方針】**
- 感染症対策をとった早期開設避難場所の開設運営訓練実施
 - 感染者発生状況の情報提供
 - 感染症対策に必要な物資・資材の確保
 - 平時から予防接種の推進
 - 下水道施設の耐震化

- 【重要業績指標】**
- 早期開設避難場所の開設運営訓練実施数 R7 1回 → R8 1回

○ 65歳以上インフルエンザ予防接種率 R7 54.5% → R8 50%以上
○ 下水道管渠の耐震化率 R7 91.65% → R8 91.87%
【推進方針に基づく具体的な取り組み】
◎ 避難所運営訓練を地域住民と市職員・学校関係者等で実施し、初期対応と関係者間の情報連携を図る
◎ 防災・安全社会資本整備交付金事業 ・下水道施設地震対策計画の策定 ・管路、処理場、ポンプ場の補強・更新等

目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する

(3-1) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
【推進方針】
○ 業務継続計画に基づき、職員・執務環境・物資・情報及びライフライン等の「資源」に大きな制約がある状況下においても、実施すべき業務をあらかじめ特定し、業務の実施に必要な「資源」の確保や配分等についての検討
○ 防災情報システム整備による情報一元化や、職員の状況認識の統一化（情報体制の構築）
【重要業績指標】
○ 業務継続計画策定 R7 未更新 → R8 更新
【推進方針に基づく具体的な取り組み】
◎ 業務継続計画の更新
◎ 甲賀市総合防災訓練
◎ 緊急情報伝達システム保守点検業務

目標 4 経済活動を機能不全に陥らせない

(4-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下
【推進方針】
○ 耐震性防火水槽の整備
○ 消防車両・設備更新の継続実施
○ 新規消防団員の確保、支援団員制度の普及

【重要業績指標】

- 道路整備基本計画等整備率（事業完了路線数／対象路線数）
R 7 31% → R 8 31%
- 橋梁定期点検数 R 7 659橋（3巡目）
→ R 8 659橋（3巡目）
- トンネル定期点検数 R 5 5箇所（3巡目）
※4巡目点検はR10に実施予定
- 橋梁長寿命化対策整備率 R 7 8% → R 8 9%
- 道路維持補修整備率 R 7 5% → R 8 6%
- 災害応援協定数 R 7 153指定 → R 8 157指定

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 幹線道路・生活道路の計画的整備（道路整備基本計画等）
 - ・下山・柳瀬幹線
 - ・南土山・神線
 - ・次良九郎線
 - ・泉・北脇幹線
 - ・西名坂・中切線
 - ・水口北内貴線
- 防災・安全交付金事業
 - ・泉・下山幹線
- 社会資本整備総合交付金事業
 - ・虫生野希望ヶ丘線
 - ・勅旨田代線
 - ・御輿道
 - ・貴生川・宝木幹線
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・新町・貴生川幹線
- ◎ 橋梁点検
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・点検対象橋梁数659橋
- ◎ トンネル
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・無名トンネル(新名神)
 - ・滝山田隧道
 - ・へつじ隧道
 - ・南山田隧道
 - ・松迫隧道
- ◎ 橋梁修繕・計画の適宜改訂（橋梁長寿命化修繕計画）
[橋長15m以上の橋梁数：171橋]
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・野田橋
 - ・杣川大橋
 - ・宇川橋
 - ・久保橋

- ・宇川・貴生川2号線1号橋
- ◎ 幹線道路等の安全性向上（整備促進）
- 市内1・2級道路数 150路線
- 防災・安全交付金事業
 - ・北脇・宇川線
 - ・山・下山幹線
 - ・樋下・綾野線
 - ・新町・貴生川幹線
 - ・頓宮片山線
 - ・水口工業団地線
 - ・新研臼線
 - ・春日・鈴幹線
 - ・池田中央線
- ◎ 災害時受援計画に基づく訓練の実施

（4-3）農地・森林や生態系等の被害に伴う、地域の荒廃・多面的機能の低下

- 【推進方針】**
- 農地保全に係る地域活動への支援（多面的機能支払交付金事業の推進）
 - 中山間地域における農地保全に係る地域活動への支援（中山間地域等直接支払交付金事業の推進）
 - ため池ハザードマップの作成・周知
 - 現在および近い将来において、利用されていないため池の廃止を検討
 - 老朽化した農業用ため池の施設更新（県営事業）
 - 老朽化した農業用施設の更新
 - 国営防災事業で整備された施設（基幹水利施設）の適正な維持管理
 - 里山林をはじめとする森林の適正な保全管理
 - 市森林整備計画の「基幹路網の整備計画」に掲載されている林道の整備
 - 林道の個別施設計画（長寿命化）に基づく橋梁点検と補修・更新整備
 - 治山事業による山地災害の防止と森林の適正な保全管理
 - 鳥獣被害の防除・軽減を目的とした地域ぐるみの取り組みの支援

【重要業績指標】

○（中山間地域）農地保全活動取組面積	R7	503ha	→	R8	503ha
○ 防災重点農業用ため池ハザードマップ作成箇所	R7	72池	→	R8	72池
○ ため池廃止箇所	R7	7池	→	R8	7池
○ 農業用施設（ため池）の防災減災対策工事箇所	R7	1箇所	→	R8	1箇所
○ 間伐等の森林整備面積	R7	275ha	→	R8	640ha

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 多面的機能支払交付金事業
- ◎ 中山間地域等直接支払交付金事業
- ◎ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
 - ・ため池ハザードマップ作成：防災重点農業用ため池72池
- ◎ 農村地域防災減災事業
 - ・ため池整備工事（杣中大池地区、西ノ飼戸池地区、大谷池地区、岩尾池地区、石節池地区）5箇所
- ◎ 農村振興事業（農村集落基盤再編・整備事業、農地防災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、水利施設等保全高度化事業）
- ◎ 農道整備事業（通作条件整備保全対策型）
 - ・甲賀広域農道 他
- ◎ 農業生産基盤整備事業
 - ・基幹水利施設管理事業：野洲川ダム、水口頭首工
- ◎ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業
- ◎ 農山漁村地域整備交付金事業
- ◎ 地方創生整備推進交付金事業
- ◎ 造林事業
- ◎ 治山事業
- ◎ 林道事業
- ◎ 獣害防止対策事業

目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

（5-1）テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

【推進方針】

- 市庁舎等の防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等への非常用発電機の運転時間の延長の推進
- 公共施設の新設・改修時等にWi-Fiアクセスポイントの設置を検討する。
- 緊急時における情報収集・伝達体制の充実に向けた、音声放送端末機の設置推進

【重要業績指標】

- 公衆無線LANの整備促進 R7 93% → R8 95%
- データセンターへのサーバー設置率（クラウド式情報システム）
R7 100% → R8 100%
- 無停電電源装置設置率（全サーバー）

R7 100% → R8 100%

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 市庁舎等施設での非常用発電機設置・発電容量適量化推進

	(非常用発電機)	(発電容量)
・甲賀市役所（庁舎）	有	750KVA
・土山地域市民センター	有	104KVA
・甲賀地域市民センター	有	90KVA
・甲南地域市民センター	有	31.5KVA
・信楽地域市民センター	有	60KVA

 - ・大規模災害時に電力供給が断たれた場合に備えて、大型発電機を扱う企業と「レンタル資機材の提供」に関する協定を締結
 - ・「災害時における石油類燃料の供給に関する協定」を締結
 - ・「エルピーガスに係る災害応援復旧に関する協定」を締結
- ◎ 地域情報化推進事業
- ◎ Jアラート保守点検業務

(5-2) 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

【推進方針】

- 水道ビジョンに基づき、上水道施設・管路の老朽化に伴う更新整備及び大規模災害に対応しうる耐震化の整備により、安定した水道水を供給できる体制の強化
- 水道事業体との相互応援連携による給水体制の強化
- 給水事業の継続性、早急な復旧のための事業継続計画（BCP）の策定実践
- 多様な主体（周辺自治体や企業等）との相互応援協定締結による、し尿処理体制の強化
- 浄化槽管理データの確立
- 下水道施設の耐震・減災対策の実施（調査実施・計画策定を含む）
- 県への情報収集、関係機関・部局等との協議を踏まえ、より実効性のある公共下水道業務継続計画（BCP）の策定
- 公共下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の長寿命化対策の実施
- 農業集落排水処理施設の機能強化及び公共下水道への接続切替えの推進（汚水処理機能の維持）

【重要業績指標】

- 配水池の耐震化率 R7 24.7% → R8 24.7%
- 水道管路耐震化率 R7 17.9% → R8 18.9%
- 上水道業務継続計画（BCP）策定率

	R7	100%	→	R8	100%
--	----	------	---	----	------
- 浄化槽管理者情報（管理データ）の整備

<p>R 7 浄化槽台帳システム整備済→ R 8 浄化槽台帳システム整備済</p> <p>○ 下水道管渠の耐震化率 R 7 91.65% → R 8 91.87%</p> <p>○ 公共下水道業務継続計画（BCP）策定状況</p> <p style="text-align: center;">R 7 策定済 → R 8 策定済</p> <p>○ 排水処理機能維持の対象施設数</p> <p style="text-align: center;">R 7 3施設+22施設</p> <p style="text-align: center;">→ R 8 3施設+21施設</p>
--

<p>【推進方針に基づく具体的な取り組み】</p> <p>◎ 老朽管更新・耐震化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水口（水口他）地区 ・信楽（長野）地区 ・甲賀（相模他）地区 ・甲南（野田他）地区 ・土山（北土山他）地区 <p>◎ 水道施設等更新・耐震化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水口県水系、甲南県水系、甲賀県水系、土山第1・第2水源系、岩室水源系、寺庄水源系、牧水源系、信楽第1・第2・第3水源系、信楽中央系、小川水源系、多羅尾水源系 <p>◎ 滋賀県水道協会による市町連携（資機材情報データベース活用）</p> <p>◎ 事業継続計画策定事業（風水害・地震等対策）</p> <p>◎ 浄化槽台帳システムの整備</p> <p>◎ 防災・安全社会資本整備交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設地震対策計画の策定 ・管路、処理場、ポンプ場の補強・更新等 <p>◎ 公共下水道業務継続計画（網羅版）の策定</p> <p>◎ 防災・安全社会資本整備交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント計画に基づく施設更新 他 <p>◎ 社会資本整備総合交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水接続 他 <p>◎ 農村整備事業費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山内地区 他

（5-3）太平洋ベルト地帯の幹線道路が分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

<p>【推進方針】</p> <p>○ 国道1号の土山バイパス整備推進（国連携）</p> <p>○ 国道307号のバイパス整備推進（国・県連携）</p> <p>○ 名神名阪連絡道路の事業化推進（国・県連携）</p> <p>○ 道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備</p> <p>○ 道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施</p> <p>○ 災害時等に輸送路となる幹線道路等の安全性向上（整備促進）</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕の実施、並びに計画の適宜改訂 ○ 公共土木施設災害の速やかな復旧の実施 ○ 子どもの移動経路安全プログラムに基づく合同点検の実施及び点検結果に基づく安全対策の実施 ○ 地籍調査事業の推進 ○ 国道整備の推進（国・県連携） ○ 県道整備の推進（県連携）
<p>【重要業績指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路整備基本計画等整備率（事業完了路線数／対象路線数） R 7 31% → R 8 31% ○ 橋梁定期点検数 R 7 659橋（3巡目）→ R 8 659橋（3巡目） ○ トンネル定期点検数 R 5 5箇所（3巡目） ※4巡目点検はR10に実施予定 ○ 橋梁長寿命化対策整備率 R 7 8% → R 8 9% ○ 道路維持補修整備率 R 7 5% → R 8 6% ○ 地籍調査実施面積（率） R 7 5.1% → R 8 5.2%
<p>【推進方針に基づく具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 国道1号の整備推進（国連携） <ul style="list-style-type: none"> ・土山バイパス ◎ 国道307号の整備推進（国・県連携） <ul style="list-style-type: none"> ・信楽道路 ・長野バイパス ◎ 名神名阪連絡道路の事業化推進（国・県連携） ◎ 幹線道路・生活道路の計画的整備（道路整備基本計画等） <ul style="list-style-type: none"> ・下山・柳瀬幹線 ・南土山・神線 ・次良九郎線 ・泉・北脇幹線 ・西名坂・中切線 ・水口北内貴線 ○ 防災・安全交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・泉・下山幹線 ○ 社会資本整備総合交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・虫生野希望ヶ丘線 ・勅旨田代線 ・御輿道 ○ 道路メンテナンス事業補助 <ul style="list-style-type: none"> ・新町・貴生川幹線 ◎ 橋梁点検 ○ 道路メンテナンス事業補助 <ul style="list-style-type: none"> ・点検対象橋梁数659橋 ◎ トンネル

- 道路メンテナンス事業補助
 - ・無名トンネル(新名神)
 - ・滝山田隧道
 - ・へつじ隧道
 - ・南山田隧道
 - ・松迫隧道
- ◎ 橋梁修繕・計画の適宜改訂(橋梁長寿命化修繕計画)
[橋長15m以上の橋梁数:171橋]
- 道路メンテナンス事業補助
 - ・野田橋
 - ・杣川大橋
 - ・宇川橋
 - ・久保橋
 - ・宇川・貴生川2号線1号橋
- ◎ 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金
- ◎ 通学路合同点検及び各種緊急点検結果に基づく安全対策(市内一円)
 - ・防災・安全交付金事業
- ◎ 地籍調査事業
 - ・貴生川②地区
 - ・水口④地区
- ◎ 幹線道路等の安全性向上(整備促進)
- 市内1・2級道路数 150路線
- 防災・安全交付金事業
 - ・北脇・宇川線
 - ・山・下山幹線
 - ・樋下・綾野線
 - ・新町・貴生川幹線
 - ・頓宮片山線
 - ・水口工業団地線
 - ・新研白線
 - ・春日・鈴幹線
 - ・池田中央線
- ◎ 国道整備推進(国・県連携)
 - ・国道1号
 - ・国道307号
 - ・国道422号
- ◎ 県道整備促進(県連携)
 - ・県道水口甲南線
 - ・主要地方道木津信楽線
 - ・県道山名坂線
 - ・県道水口竜王線
 - ・主要地方道甲賀土山線
 - ・県道増田水口線
 - ・主要地方道草津伊賀線
 - ・県道泉水口線

- ・県道杉谷嶺峨線
- ・主要地方道東湯舟甲賀線
- ・県道甲賀阿山線
- ・主要地方道甲南阿山伊賀線
- ・主要地方道土山蒲生近江八幡線
- ・主要地方道栗東信楽線
- ・県道貴生川停車場線
- ・県道上馬杉野尻線
- ・県道日野徳原線
- ・県道鮎河猪鼻線

目標6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(6-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

- 【推進方針】**
- 災害廃棄物発生量の推計、仮置場、選別・処理方法等を定めた災害廃棄物処理計画の適宜改定
-
- 【重要業績指標】**
- 災害廃棄物処理計画の策定 R7 仮置場、集積所の分別・場内配置検討
→ R8 地域集積所の住民啓発方法の検討

(6-2) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

- 【推進方針】**
- 罹災時における罹災証明書発行の周知
 - 罹災時における市税減免制度の周知
 - 文化財における「保存活動・継承活動」の推進
 - 自治振興会等による地域課題解決に向けた活動への支援（自治振興交付金）
 - 外国人市民に対する防災情報の提供等、災害時支援体制の構築（国際交流協会等との連携）
-
- 【重要業績指標】**
- 指定文化財件数 R7 288件 → R8 289件
 - 災害時多言語情報センター設置・運営訓練
R7 年1回 → R8 年2回
-
- 【推進方針に基づく具体的な取り組み】**
- ◎ 罹災証明書発行（災害対策本部体制時）
 - ◎ 市税（国民健康保険税含む）の災害減免及び猶予

- ◎ 埋蔵文化財調査事業
- ◎ 歴史資料調査事業
- ◎ 民俗文化財調査事業
- ◎ 記念物調査事業
- ◎ 建造物調査事業
- ◎ 地域遺産調査事業
- ◎ 歴史文化普及啓発・交流事業
- ◎ 文化財防災・防犯事業
- ◎ 災害時多言語情報センターの機能強化
- ◎ 自治振興交付金交付事業
- ◎ まちづくり活動センター運営事業

第2節 「施策分野別」における推進方針

第1節の結果を踏まえ、各施策を目的別にとらえた「施策分野別」の推進方針を、次のとおりとします。

個別施策分野【行政機能／警察・消防等】

【推進方針】

- 耐震性防火水槽の整備
- 消防車両・設備更新の継続実施
- 新規消防団員の確保、支援団員制度の普及
- 自助力・共助力の強化を目指した防災講座等の実施
- 災害時要支援者個別避難計画の作成推進（地域の見守り活動促進）
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進
- 防災マップ（洪水ハザードマップ含む）の周知・活用
- 日常備蓄（ローリングストック方式）に向け、災害発生後3日分の非常用食料の備蓄の実施（地域に向けた啓発を含む）TKBの備蓄計画の作成
- TKB備蓄計画の作成
- 防災拠点となる避難施設及び倉庫の整備
- 多様な主体との災害時応援協定締結の拡大推進
- 応援物資集積拠点の確保・整備
- 指定避難所（公共施設）の整備促進
- 公共施設を早期開設避難場所として風雨が激しくなる前に開設、地元集会所等は自主避難場所として開設
- 災害規模や被災地ニーズに応じて受援が円滑に行われるよう、国・県の指針に基づいた具体的方策の検討
- 庁内における受援対策業務（8業務）の役割負担の明確化
- 自衛隊・警察・消防等との合同訓練の実施に向けた、関係機関との調整
- 業務継続計画に基づき、職員・執務環境・物資・情報及びライフライン等の「資源」に大きな制約がある状況下においても、実施すべき業務をあらかじめ特定し、業務の実施に必要な「資源」の確保や配分等についての検討
- 防災情報システム整備による情報一元化や、職員の状況認識の統一化（情報体制の構築）
- 公共施設の新設・改修時等にWi-Fiアクセスポイントの設置を検討する

- 緊急時における情報収集・伝達体制の充実に向けた、音声放送端末機の設置推進
- 全国瞬時警報システム、緊急速報メール整備推進（市公式LINEとの連携）
- 自主防災組織への活動支援（リーダー養成講座開催、防災備蓄品の充実）
- 拠点の整理統合と整備
- 甲賀市小中学校施設長寿命化計画に基づく学校の施設整備
- 甲賀市子育て支援施設整備方針及び甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画に基づく保育園等の施設整備
- 自助力・共助力の強化を目指した防災講座等の実施
- 保育園等における防災マニュアル兼事業継続計画の適正管理（策定、改定、周知）
- 引き続き災害に強い安全な環境を維持するため、老朽化に対する維持管理を進める
- コミュニティセンターの施設整備
- 市庁舎等の防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等への非常用発電機設置と発電容量適量化の推進
- 公共施設の新設・改修時等にWi-Fiアクセスポイントの設置を検討する
- 新規に設置するサーバー等についても、クラウド式を基本とする
- 罹災時における罹災証明書発行の周知
- 罹災時における市税減免制度の周知
- 新規に設置する機器についても、確実に無停電電源装置を設置する
- 無停電電源装置の設置及びサーバーのクラウド化の推進
- 感染症対策をとった早期開設避難場所の開設運営訓練実施

個別施策分野【住宅・都市】

【推進方針】

- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進
- 公営住宅等長寿命化計画に基づく適正管理と用途廃止
- 既存建築物耐震改修促進計画に基づく耐震化促進及び吹付けアスベスト等含有調査の支援
- 雨水渠や河川水路の計画的整備の実施
- 河川改修の整備促進（県連携）
- 河川の適正な維持管理の実施（県連携・市単独）
- 大戸川ダムの整備促進（国・県連携）
- 土砂災害危険箇所の整備に向けた、急傾斜地崩壊防止施設・砂防施設等の

整備促進

- 公共土木施設災害の速やかな復旧の実施
- 公園施設長寿命化計画に基づく、公園施設の整備
- 土砂災害特別警戒区域内の既存建築物を対象に、土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有していないものに対して、改修に必要な費用を支援する
- 宅地耐震化推進事業の実施
- 重要給水施設に接続する配水池の設備機能向上（緊急遮断弁の設置等）
- 水道事業者との相互応援連携による給水体制の強化
- 給水事業の継続性、早急な復旧のための事業継続計画（BCP）の策定実践
- 公共下水道及び農業集落排水処理施設の整備が当分の間、見込まれない地域における合併浄化槽の設置整備の促進（適正な汚水処理の推進）
- 汚水処理施設の計画的な整備促進
- 水道ビジョンに基づき、上水道施設・管路の老朽化に伴う更新整備及び大規模災害に対応しうる耐震化の整備により、安定した水道水を供給できる体制の強化
- 多様な主体（周辺自治体や企業等）との相互応援協定締結による、し尿処理体制の強化
- 浄化槽管理データの確立
- 県への情報収集、関係機関・部局等との協議を踏まえ、より実効性のある公共下水道業務継続計画（BCP）の策定
- 下水道施設の耐震・減災対策の実施（調査実施・計画策定を含む）
- 公共下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の長寿命化対策の実施
- 農業集落排水処理施設の機能強化及び公共下水道への接続切替えの推進（汚水処理機能の維持）
- 文化財における「保存活動・継承活動」の推進

個別施策分野【保健医療・福祉】

【推進方針】

- 医療設備・機器等の耐震化
- 介護施設・障がい者施設等における耐震化の推進（啓発）
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進
- 介護施設・障がい者施設等でのスプリンクラー設置運用の推進（定期点検、設置啓発）
- 医療施設における避難訓練の実施
- 県や各医療機関、医師会等各種団体と連携等による、災害時医療体制の充実

- 災害拠点病院（公立甲賀病院）との連携
- 地域防災計画に基づく、災害時医療救護所の設置推進
- 医療用備蓄品の適正管理
- 災害時における在宅医療対応の啓発
- 災害時要支援者個別避難計画の作成推進（地域の見守り活動促進）
- 災害ボランティア活動支援に向けた体制の構築（社会福祉協議会連携）
- 子育て関連施設における避難訓練の実施（子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童発達支援センター、保育園等）
- 災害時における健康相談体制の確立
- 難病患者等に対する避難情報の提供
- 平時から予防接種の推進
- 感染者発生状況の情報提供
- 感染症対策に必要な物資・資材の確保
- 介護施設等における非常用自家発電設備の整備、施設の老朽化に伴う大規模修繕等の推進

個別施策分野【産業】

【推進方針】

- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進
- 経済団体等との協力・連携による、民間事業所（金融機関含む）に向けた事業継続計画策定支援及び普及活動の実施

個別施策分野【交通・物流】

【推進方針】

- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進
- 鉄道施設の適正管理（定期点検、耐震化、老朽化対策等）
- 鉄道施設における災害対策訓練の実施
- 道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備
- 災害時等に輸送路となる幹線道路等の安全性向上（整備促進）
- 道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕の実施、並びに計画の適宜改訂
- 国道整備の推進（国・県連携）
- 県道整備の推進（県連携）

- 国道1号の土山バイパス整備推進（国連携）
- 国道307号のバイパス整備推進（国・県連携）
- 名神名阪連絡道路の事業化推進（国・県連携）
- 子どもの移動経路安全プログラムに基づく合同点検の実施及び点検結果に基づく安全対策の実施

個別施策分野【農林水産】

【推進方針】

- 農地保全に係る地域活動への支援（多面的機能支払交付金事業の推進）
- 中山間地域における農地保全に係る地域活動への支援（中山間地域等直接支払交付金事業の推進）
- ため池ハザードマップの作成・周知
- 現在および近い将来において、利用されていないため池の廃止を検討
- 老朽化した農業用ため池の施設更新（県営事業）
- 老朽化した農業用施設の更新
- 国営防災事業で整備された施設（基幹水利施設）の適正な維持管理
- 里山林をはじめとする森林の適正な保全管理
- 市森林整備計画の「基幹路網の整備計画」に掲載されている林道の整備
- 林道の個別施設計画（長寿命化）に基づく橋梁点検と補修・更新整備
- 治山事業による山地災害の防止と森林の適正な保全管理
- 鳥獣被害の防除・軽減を目的とした地域ぐるみの取り組みの支援
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進

個別施策分野【国土保全・土地利用】

【推進方針】

- 地籍調査事業の推進
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進

個別施策分野【環境】

【推進方針】

- 災害廃棄物発生量の推計、仮置場、選別・処理方法等を定めた災害廃棄物

横断的施策分野【リスクコミュニケーション】

【推進方針】

- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進
- コミュニティセンターの施設整備
- 市庁舎等の防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等への非常用発電機設置と発電容量適量化の推進
- 公共施設の新設・改修時等にW i - F i アクセスポイントの設置を検討する
- 新規に設置するサーバー等についても、クラウド式を基本とする
- 新規に設置する機器についても、確実に無停電電源装置を設置する
- 無停電電源装置の設置及びサーバーのクラウド化の推進
- 罹災時における罹災証明書発行の周知
- 罹災時における市税減免制度の周知
- 災害時要支援者個別避難計画の作成推進（地域の見守り活動促進）
- 感染症対策をとった早期開設避難場所の開設運営訓練実施

横断的施策分野【老朽化対策】

【推進方針】

- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進
- 甲賀市小中学校施設長寿命化計画に基づく学校の施設整備
- 甲賀市子育て支援施設整備方針及び甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画に基づく保育園等の施設整備
- コミュニティセンターの施設整備
- 鉄道施設の適正管理（定期点検、耐震化、老朽化対策等）
- 公営住宅等長寿命化計画に基づく適正管理と用途廃止
- 道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕の実施、並びに計画の適宜改訂
- 水道ビジョンに基づき、上水道施設・管路の老朽化に伴う更新整備及び大規模災害に対応しうる耐震化の整備により、安定した水道水を供給できる体制の強化
- 下水道施設の耐震・減災対策の実施（調査実施・計画策定を含む）
- 公共下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の長寿命化対策の実施

- 農業集落排水処理施設の機能強化及び公共下水道への接続切替えの推進（汚水処理機能の維持）
- 公園施設長寿命化計画に基づく、公園施設の整備
- 市森林整備計画の「基幹路網の整備計画」に掲載されている林道の整備
- 林道の個別施設計画（長寿命化）に基づく橋梁点検と補修・更新整備

横断的施策分野【デジタル活用】

【推進方針】

- 防災マップ（洪水ハザードマップ含む）の周知・活用
- 防災情報システム整備による情報一元化や、職員の状況認識の統一化（情報体制の構築）
- 全国瞬時警報システム、緊急速報メール整備推進（市公式LINEとの連携）
- 浄化槽管理データの確立

第5章 計画の推進と不断の見直し

1. 計画の推進

国土強靱化は、本市地域計画による取組みだけで実現できるものではなく、国土強靱化基本計画や滋賀県国土強靱化地域計画、更には県内市町が作成する地域計画の取組みとも連携させて、本市における国土強靱化を推進します。

2. 進行管理

進行管理においては、本市地域計画に基づく国土強靱化の取組みについて、甲賀市総合計画実施計画の進捗度、更には外部環境の変化等を中心に、必要に応じてその進捗状況を把握します。

3. 計画の見直し

本市地域計画は、進行管理において適宜見直すこととします。